

## 登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開の開催について

公開する文化財は、京都を中心に活躍した昭和を代表する庭園研究家で作庭家であった重森三玲が、賀茂泉酒造の前垣氏宅において手がけた枯山水の庭園です。

個人宅にあるため、通常は非公開となっていますが、平成28年3月11日に登録記念物に登録されて以降、所有者の御協力のもと、例年春と秋に特別に公開しており、今回は秋のみの開催で通算8回目の公開となります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を例年の半数とすることで人数が限られるため、応募者を東広島市在住の方に限定して実施します。

- ・文化財の種別名称 登録記念物 前垣氏庭園（寿延庭）
- ・開催日時 令和2年10月24日(土) 9時10分～11時40分
- ・開催場所 賀茂泉酒造株式会社（東広島市西条上市町2-4）
- ・備考 無料 定員＝東広島市在住の方40人（1回10人×4回：1回約30分）。  
応募者多数の場合、抽選〔9/30〆切〕。  
ボランティアガイドの会と共催。庭だけでなく、酒泉館などの登録有形文化財（建造物）の見学も予定。少雨決行。  
参加者にはマスクの着用をお願いし、受付で名簿への記入・検温・消毒を実施。

